東成区
町会加入促進アクションプラン
（R6～R8）

令和6年11月

大阪市東成区役所

第１　アクションプランの目的と背景

１　アクションプラン策定の背景

・大阪市では、もっとも身近な地域コミュニティである町会への加入世帯数は減少し続け、加入率の低下に歯止めがかかっているとは言い難い状況が続いており、地域コミュニティの維持・活性化を目的として、令和６年３月に「大阪市町会加入促進戦略」（以下「戦略」という。）を策定しました。

・一方で、区や地域ごとにその特性が異なることから、それぞれに効果的な加入促進策については、地域特性に沿った手法が求められます。

・東成区では、区や地域の現状を把握したうえで、優先順位を決めて効果的な施策に取り組むため、「東成区　町会加入促進アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、町会等の取組支援を行い、町会等と協働で加入率向上に取り組んでまいります。

・ただし、戦略に改訂があった場合や本市及び当区の地域コミュニティを取り巻く状況の著しい変化が生じた場合は、必要に応じて、適宜見直しを行うこととします。

２　アクションプラン期間と目標

（１）期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

（２）目標

令和8年度末に町会加入率（※）を令和5年度より向上することを目標とします。
また、人口動態や町会加入者数を加味した総合判断も参考指標として評価を行います。

※町会加入率：大阪市地域振興会を通じた組織現況調査による加入世帯数（区で把握した地域振興会以外の町会の加入世帯数も加算）を、国勢調査の世帯数で除して算出（事業所の加入数は除外）

第2　東成区の町会加入率の状況

1　区の状況

・令和5年調査において、町会加入世帯数は26,035世帯、町会加入率は57.2%となっています。
・平成31年調査から令和5年調査では、町会世帯数・町会加入率は低下傾向が続いており、平成31年と令和5年を比較して、町会加入世帯数は3,270世帯、町会加入率は16.6%減少しています。

【直近状況】

- 推計人口は、令和6年10月1日現在で、49,649世帯87,220人と増加傾向となっています。
- 外国人住民の国籍別人口は令和4年12月現在で7,413人で、韓国・朝鮮国籍の割合が59.6%で生野区に次いで高い割合となっています。以下、中国、ベトナム、ネパール、インドネシア、フィリピンの順となっています。
- 令和6年10月1日現在の高齢化率は24.3%であり、市内第16位となっています。（大阪市平均24.9%）

	加入世帯数	世帯数 （国勢調査年）	町会加入率	（参考）市平均 町会加入率
平成31年調査	29,305	39,683 （平成27年）	73.8%	55.1%
令和2年調査	29,305	39,683 （平成27年）	73.8%	54.3%
令和3年調査	26,504	45,487 （令和2年）	58.2%	48.5%
令和5年調査	26,035	45,487 （令和2年）	57.2%	46.4%

第2 東成区の町会加入率の状況

3 東成区の町会加入における課題

○ 区内の全世帯の64.1%は共同住宅（集合住宅）に居住している。人口が増加傾向にある中、今後も共同住宅（集合住宅）の増加も見込まれる。特に、大阪公立大学森ノ宮キャンパスの2025年秋の開設に合わせて、区北西部にはワンルームマンション等が増加しているほか、交通環境に恵まれている駅周辺は、賃貸住宅が多く、短期間で転出入が繰り返されるため、町会加入に結びついていかない。集合住宅住民のコミュニティの形成は、地域の防災・防犯や地域福祉等において重要なものとなっており、集合住宅の住民が地域コミュニティに関わるきっかけとして、町会加入促進を図る必要があります。

【参考】令和2年度国勢調査：住宅の建て方別一般世帯（45,152世帯）うち共同住宅世帯（28,946世帯）

○ 町会役員の高齢化や新たな担い手が不足していることにより、一部役員に負担が集中しており町会活動の維持が困難となっている状況となっています。

○ 一部の地域において、町会単位で町会を脱退するという事例も出てきています。「町会に加入しているメリット」の情報発信など「町会プロモーション」の徹底が重要となっています。

○ 外国人住民が増加しており、地域住民の一人として町会加入を促進するためにも「新しい町会の在り方」が求められています。多文化共生の観点から、だれでも参加しやすい事業の展開やチラシ・ポスター作製においても、多言語化しておく必要があります。

○ 町会運営における負担の軽減を図るため、より一層のICTの活用が必要となっています。

第3　東成区における基本的な方針と具体的な取組

1　基本的な考え方

・戦略における3つの柱に基づく具体的取組のうち、全区で共通の取組を徹底することに加え、区・地域の特性に応じて重点的に取り組む内容を定め、町会と対話しながら、協働で加入促進に取り組みます。

戦略の3つの柱

- **戦略①　集合住宅への働きかけの徹底**
- **戦略②　「町会プロモーション」の徹底**
- **戦略③　「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援**

第3　東成区における基本的な方針と具体的な取組

2（1）　共通取組の徹底

・全区において、局等と連携し、共通して以下の取組を徹底します。

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底	建設段階からの働きかけ	・新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ （大規模建築物事前協議制度や建築物事前公開制度情報の活用）
	既存集合住宅への働きかけ	・集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供
		・宅建協会や地元不動産業者との連携
		・区内唯一の市営住宅（西今里住宅）は加入済
戦略② 「町会プロモーション」の徹底	「オール大阪」で取り組む広報	・区の広報紙を使った情報発信
		・ICTを活用した情報配信
		・大阪市地域振興会のホームページ等との連携
		・町会加入促進チラシ・ポスターの充実
		・イベント等での啓発グッズの配布や呼びかけ
		・「転入者パック」への町会加入案内の封入（「町会・自治会の加入は災害時の備えです。」）
		・児童向け啓発冊子の活用（町会ってなあに？」）
		・加入促進推奨事例の収集・共有
	関係機関・企業との連携	・区社会福祉協議会との連携
		・民間企業等との連携
戦略③ 「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援	現在の町会の課題解決	・行政からの依頼事項の総点検
		・効率的な町会運営事例の収集・共有

第3　東成区における基本的な方針と具体的な取組

2（2）　東成区において、共通取組のうち特に優先的に取り組む内容

取組1

戦略①　集合住宅への働きかけの徹底

新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ

【令和8年度末実績】
・
・
・

内容	町会の意向を確認のうえ、建築物事前公開制度の情報を活用し、建築事業者に対して町会の意義や活動の説明を行い、町会加入に向けた働きかけを行います。

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	随時、町会の意向を確認し、新たに建築される集合住宅情報を活用し、建築事業者へ働きかけを行います。		

取組2

戦略②　「町会プロモーション」の徹底

ICTを活用した情報発信及び及び町会加入促進チラシ・ポスターの充実

【令和8年度末実績】
・
・
・

内容	・区広報紙・区ホームページに町会加入のメリットや加入方法等を周知します。 ・まちづくりセンターを通じて、各町会のニーズにあった町会加入促進チラシ・ポスター等の情報発信を支援します。

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	町会加入のためのGoogleフォームのQRコードを区役所のホームページやポスター、チラシに掲載します。		

第３　東成区における基本的な方針と具体的な取組

２（２）　東成区において、共通取組のうち特に優先的に取り組む内容

取組３	戦略③　「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援			
	効率的な町会運営事例の収集・共有			【令和８年度末実績】 ・ ・ ・
	内容	まちづくりセンター（中間支援組織）を活用しながら、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」内で紹介されている町会等が行う効率的な運営事例を積極的に情報収集し、町会等に対して情報提供を行います。		
	工程	令和６年度	令和７年度	令和８年度
		随時、事例収集を行い、積極的に町会等に情報提供を行っていきます。		

第3　東成区における基本的な方針と具体的な取組

3　区の特性に応じた重点的な取組

取組Ⅰ

戦略①　集合住宅への働きかけの徹底

集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供

内容	マンションにおいて地域コミュニティの必要性のわかるパンフレットやチラシ等を、まちづくりセンター（中間支援組織）を活用して作成し配布します。	【令和8年度末実績】 ・ ・ ・
区の特性・取組理由	• 東成区は、全世帯の約6割が共同住宅となっています。（令和2年度国勢調査調査結果より） • 地域における各種イベント情報の紹介により参加を促し、地域居住者間の交流深め、地域コミュニティの必要性から町会加入を呼びかけます。	

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	各町会と協働してマンション管理組合や管理会社との調整・連携しながらマンション入居者に対してパンフレットやチラシを配布し、地域コミュニティの必要性から町会加入を呼びかけます。		

第3　東成区における基本的な方針と具体的な取組

3　区の特性に応じた重点的な取組

取組2

戦略②　「町会プロモーション」の徹底

ICTを活用した情報発信及び町会加入促進チラシ・ポスターの充実

内容	・区ホームページや区広報紙等を活用し、町会に入るメリットや加入方法の周知を図る。 ・まちづくりセンター（中間支援組織）を活用し、地域イベントの事前告知や開催状況及び地域活動を紹介し、町会加入への広報啓発に取り組みます。	**【令和8年度末実績】** ・ ・ ・
区の特性・取組理由	・SNS等の広報媒体を充実させ、町会が実施する町会加入への取組に活用してもらうことで、未加入者や管理組合等が町会に関する情報を入手しやすい環境づくりを行います。 ・暮らしに役立つ情報として、「転入者パック」に町会加入案内チラシを封入し配布することにより、転入者への加入促進を実施します。 ・大阪市東成区における「新たな地域コミュニティ支援事業の業務委託」により、専門的なノウハウを有するまちづくりセンター（中間支援組織）を運営し、重点的に取組むべき業務内容として町会加入促進への支援を入れることで、効率的で有効な取組を行います。	

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	各町会と協働して未加入居者に対してパンフレットやチラシを配布、SNS等の広報媒体も活用しながら、地域コミュニティの必要性から町会加入を呼びかけます。		

第3　東成区における基本的な方針と具体的な取組

3　区の特性に応じた重点的な取組

取組3

戦略②　「町会プロモーション」の徹底

各連合における誰もが参加しやすい地域住民を対象としたイベント等の情報共有

内容	・各連合が実施している加入促進推奨事例を積極的に情報収集し、区内で共有することで新たな繋がりを獲得します。 ・駄菓子屋やハロウィンなどの運営のノウハウを情報共有することで、新規事業の立ち上げを支援します。	【令和8年度末実績】 ・ ・ ・
区の特性・取組理由	• 各連合において地域住民向けの様々なイベントが実施されていますが、区全体として情報共有する機会が少ない。 • 地域住民が参加しやすい、参加したくなるような楽しい事業を企画・展開することで、いままで地域行事に参加したことがない方の掘り起こしを図ります。 • 町会加入・未加入者を問わず各種イベントを開催することにより、結果として町会加入に結びついた事例を共有します。 • まちづくりセンター（中間支援事業者）が随時実施している全地域を対象とした担当者交流会や研修会等を通じて情報の共有化を図ります。	

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	毎月開催される連合町会長・地域活動協議会会長会において、町会加入促進にかかる取り組みの好事例を情報共有し、新規事業の立ち上げ等を支援します。		

第3　東成区における基本的な方針と具体的な取組

3　区の特性に応じた重点的な取組

取組4

戦略③　「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援

町会活動まるごとデジタル化支援

内容	回覧板や災害時の情報共有等のデジタル化や災害時の安否確認等のコミュニケーション方法の充実につながる取組を通じて、効果や課題を明確化し、町会活動のデジタル化を支援します。	【令和8年度末実績】 ・ ・ ・
区の特性・取組理由	• 区内には、町会運営の支援するアプリの導入に関心のある町会もあります。 • アプリの導入といった町会活動のデジタル化は、町会運営の効率化や迅速化だけでなく、現役世代や若者など多様な世代とのコミュニケーション方法の充実や、積極的な参加を促すことが期待できます。 • デジタル化に意欲がある町会をモデルに、デジタル化のきっかけとなるよう実証的にアプリ導入支援を行います。 • また、アプリの導入を通じて、効果や課題を明確化し共有することで、区内における自主的な町会活動のデジタル化を支援します。	

工程	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	デジタル化に意欲がある町会をモデルに、デジタル化のきっかけとなるよう実証的にアプリ導入支援 （市民局事業への参加支援）		アプリの実証的な導入を通じて効果や課題を明確化し共有することで、区内における自主的な町会活動のデジタル化の支援